

令和3年8月30日

組合員・利用者みなさまへ

北大阪農業協同組合
代表理事組合長 木下昭男

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和3年8月29日（日）、当組合の東支店に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合は、組合員・利用者の皆様と職員等の安全を最優先に考え、専門機関に確認しました結果、健康被害につながる濃厚接触の疑いは無いとの見解に至りました。

当該店舗では、お客様と職員等の安全確保を図る目的で、8月30日（月）早朝に消毒作業を実施しております。また、全職員について抗原検査を実施し、陰性を確認したうえで、業務を継続しております。

当組合は今後も引き続き、全役職員にマスクの着用、飛沫防止策を講じるなど感染防止に努めてまいります。ご利用のお客様には、ご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上